

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和2年5月14日(木曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時40分 開議
午後 2時33分 散会

付託事件

議案第79号(ただし、第1表中歳出中第4款及び第7款を除く)、報告第25号(ただし、第1表中歳出を除く)、報告第26号、報告第27号(ただし、別表中歳出中第3款を除く)

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第79号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第2号)(ただし、第1表中歳出中第4款及び第7款を除く)
- ② 報告第25号 専決処分について(令和元年度水戸市一般会計補正予算(第10号)(ただし、第1表中歳出を除く)
- ③ 報告第26号 専決処分について(令和元年度水戸市一般会計補正予算(第11号))
- ④ 報告第27号 専決処分について(令和2年度水戸市一般会計補正予算(第1号)(ただし、別表中歳出中第3款を除く))

2 出席委員(7名)

委員長	小 泉 康 二 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	田 中 真 己 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	小 田 木 健 治 君	政策企画課長	宮 川 孝 光 君
交通政策課長	須 藤 文 彦 君	みとの魅力発信課長	沼 田 誠 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君
財務部長	白 田 敏 範 君	財務部参事兼財政課長	梅 澤 正 樹 君
市民協働部長	川 上 幸 一 君	市民協働部副部長	小 嶋 いつみ 君

市民協働部 太 田 達 彦 君 新市民会館 篠 原 芳 之 君
技 監 新 整 備 課 長

生活環境部長 佐 藤 則 行 君

議会事務局 小 嶋 正 徳 君 議会事務局 関 谷 勇 君
長 兼 長
次 長 兼
総 務 課 長

議事課長 永 井 誠 一 君

6 事務局職員出席者

議事課副参事 大 嶋 実 君 書記 武 田 侑 未 子 君
兼 課 長 補 佐

午後 1時40分 開議

○小泉委員長 引き続き、御苦勞さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、本日の執行部の出席は、各部長及び提出議案の関係課長等として最小限にとどめるとともに、出席者は原則マスク着用としておりますので、あらかじめ御了承願います。

また、委員会の会議時間の短縮を図るため、スムーズな議事進行に御協力をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第79号ほか3件であります。

それでは、審査の進め方につきまして、お諮りいたします。初めに執行部に提出議案等の説明を求め、次に質疑を行い、御意見を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第79号ほか3件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から、順次、提出議案等の説明を願います。

初めに、議案第79号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第2号）（ただし、第1表中歳出中第4款及び第7款を除く）について、執行部から説明を願います。

初めに、議案について、梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 それでは、議案書①の1ページをお開きください。

市議会議案第79号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算それぞれを5億4,000万円を減額し、総額を1,491億1,300万円とするものでございます。

また、第2条では継続費の補正を行うものでございます。

2ページをお願いいたします。

2ページの第1表、歳入歳出予算補正に、款項ごとの補正額を示しております。

詳細につきましては、この後、議案書②令和2年度補正予算に関する説明書により、各担当から御説明いたします。

○小泉委員長 次に、第1表中歳出中第2款総務費、1項総務管理費、7目交通政策費について、須藤交通政策課長。

○須藤交通政策課長 続きまして、歳出の詳細について、御説明いたします。

議案書②の4ページをお開きください。

7日交通政策費につきましては、420万円を補正するものでございます。内容につきましては、交通政策経費として市民生活に欠かせない路線バスの運行継続を支援し、市民生活の安定化を図るため、路線バス事業者に対し補助金を交付する経費について補正するものでございます。

以上です。

○小泉委員長 次に、20目市民会館費について、篠原新市民会館整備課長。

○篠原新市民会館整備課長 20目市民会館費につきましては、新市民会館整備事業費を10億円減額するものです。減額の内容は、再開発組合から保留床を取得するための公有財産購入費について、令和2年度分の年割額を見直したものでございます。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 次に、歳入について、梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 それでは、歳入について、御説明いたします。

議案書②の2、3ページをお願いいたします。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を商工業振興費の財源として2億円とするものでございます。

21款1項1目繰越金につきましては、今回の補正に要する一般財源として、1,000万円を措置するものでございます。

23款1項市債、1目総務債につきましては、新市民会館整備事業の年割額を減額したことに伴い、市債を7億5,000万円減額するものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

○小泉委員長 次に、第2表継続費補正について、篠原新市民会館整備課長。

○篠原新市民会館整備課長 それでは、議案書①の3ページをお開き願います。

継続費の補正について、御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費の新市民会館整備事業について、総額は変更せずに、令和2年度の年割額を10億円減額し45億円とするとともに、令和4年度の年割額を10億円増額し85億2,000万円とするものでございます。なお、関連する調書を、議案書②令和2年度補正予算に関する説明書の6、7ページに記載しておりますので、後ほどお目通しを願います。

○小泉委員長 この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いをいたします。

[傍聴人入室]

○小泉委員長 続きまして、次に、報告第25号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第10号）（ただし、第1表中歳出を除く））について、執行部から説明を願います。

梅澤参事兼財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 それでは、議案書①の31ページをお開きください。

報告第25号の専決処分について、御説明いたします。

地方自治法の規定に基づき、令和元年度水戸市一般会計補正予算（第10号）を専決処分いたしましたので、報告し、承認を求めるものでございます。

ページを返していただきまして、32ページが処分した予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算にそれぞれ1億1,237万2,000円を追加し、総額を1,384億5,511万7,000円とするとともに、第2条で繰越明許費の追加を行ったものであります。

処分日は、令和2年3月30日でございます。

右側の33ページの第1表、歳入歳出予算補正に、款項ごとの補正額を示しております。

詳細につきましては、この後、議案書②の令和2年度補正予算に関する説明書により、御説明いたします。

さらに、ページを返していただきまして、34ページでございます。

34ページは、第2表、繰越明許費補正でございまして、各事業の繰越金額を示しております。今回は年度末の補正でございましたので、補正額全てを繰越しとしております。

それでは、議案書④の令和元年度補正予算に関する説明書により、歳入を説明いたします。

2,3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

12款1項1目地方交付税につきましては、学校給食管理費の市負担に対し、交付が見込まれる特別交付税として931万2,000円を計上いたしました。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金につきましては、民間保育所等の新型コロナウイルス感染症対策に対する補助金として、合計7,745万2,000円を計上いたしました。

21款1項1目繰越金については、補正に要する一般財源として、232万8,000円を措置いたしました。

22款諸収入、5項5目雑入につきましては、学校給食会連合会からの補助金を2,328万円計上したものであります。

報告第25号の説明は以上であります。

○**小泉委員長** 次に、報告第26号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第11号））について、執行部から説明を願います。

梅澤参事兼財政課長。

○**梅澤財務部参事兼財政課長** それでは、議案書①の35ページをお開きください。

報告第26号の専決処分について、御説明いたします。

地方自治法の規定に基づき、令和元年度水戸市一般会計補正予算（第11号）を専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものでございます。

ページを返していただきまして、36ページがその処分した予算になります。

第1条では、歳入歳出予算の総額を変更せず、1,384億5,511万7,000円とするとともに、第2条で地方債の変更を行ったものでございます。

処分日は、令和2年3月31日でございます。

右側の37ページ、第1表、歳入歳出予算補正に、款項ごとの補正額を示しております。

また、下段の第2表、地方債補正では、小学校整備事業及び中学校整備事業の限度額を市債の増額に合わせ、記載のとおり変更しております。

それでは、議案書④令和元年度補正予算に関する説明書により、歳入を御説明いたします。

10ページ、11ページが歳入でございます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費国庫補助金につきましては、国の補助内示額に合わせ、小学校及び中学校の施設整備事業費補助金を合計で2億8,653万3,000円減額いたしました。

21款1項1目繰越金につきましては、補正に要する一般財源として、13万3,000円を措置しております。

23款1項市債につきましては、7目教育債を国庫補助の減額に伴い、2億8,640万円増額したものであります。

報告第26号の説明は以上でございます。

○**小泉委員長** 次に、報告第27号 専決処分について（令和2年度水戸市一般会計補正予算（第1号）（ただし、別表中歳出中第3款を除く））について、執行部から説明を願います。

初めに、議案について、梅澤参事兼財政課長。

○**梅澤財務部参事兼財政課長** それでは、議案書①の39ページをお開きください。

報告第27号の専決処分について、御説明いたします。

地方自治法の規定に基づき、令和2年度水戸市一般会計補正予算（第1号）を専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものでございます。

40ページが処分した予算になります。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ279億4,700万円を追加し、総額を1,496億5,300万円としたものであります。

処分日は、令和2年4月27日でございます。

次の41ページの別表に、歳入歳出予算の款項ごとの補正額を示しております。

詳細につきましては、議案書⑤令和2年度補正予算に関する説明書にて、各担当が説明いたします。

以上であります。

○**小泉委員長** 次に、別表中歳出中第2款総務費について、上垣外総務法制課長。

○**上垣外総務法制課長** 議案書⑤の4ページ、5ページをお開きください。

歳出の上段でございます。

2款総務費、1項総務管理費、26目特別定額給付金費につきましては、特別定額給付金の事業の経費といたしまして、給付金を272億円、委託料等の事務費を3億8,000万円とし、合計275億8,000万円を計上したものでございます。

以上でございます。

○**小泉委員長** 次に、歳入について、梅澤参事兼財政課長。

○**梅澤財務部参事兼財政課長** それでは、歳入の説明をいたします。

議案書⑤の2、3ページを御覧ください。

16 款国庫支出金、2 項国庫補助金につきましては、1 目総務費国庫補助金において特別定額給付金、2 目民生費国庫補助金においては子育て世帯臨時特別給付金に対する補助金として、合計 279 億 4,593 万 6,000 円を計上しております。

22 款諸収入、5 項 5 目雑入につきましては、会計年度任用職員を用意しますので、社会保険掛金、雇用保険掛金の合計 106 万 4,000 円を措置しました。

報告第 27 号の説明は以上でございます。

○**小泉委員長** 以上で、提出議案等についての説明は、全て終了いたしました。

それでは、これより順次、質疑を行います。

初めに、議案第 79 号 令和 2 年度水戸市一般会計補正予算（第 2 号）（ただし、第 1 表中歳出中第 4 款及び第 7 款を除く）について、質疑のある方は発言を願います。

須田委員。

○**須田委員** 議案第 79 号の歳出のうち、1 項総務管理費の 7 目交通政策費のことでちょっとお伺いしたいと思っています。

趣旨としては、何としてでもこのバス路線を存続させていくのが、水戸市でこれから超高齢社会が進むのに当たって必要な施策だという観点です。そういう観点からお話しさせていただきます。

那珂市の県議会議員さんと昨日、電話をしました。大変高齢化が進んでいて、瓜連町などとの合併もあって、山の中に孤立している人もたくさんいるんだと。そういう中で、うちはバスがないからそこへのコロナ対策等のいろいろな物資の輸送とかそういうものが必要で、大変な努力をする必要があるんだと。それに比べて水戸市はまだいいよねと、動けるような交通機関があるよねという話をしていました。

やはり、そういう意味では、まず、水戸市はこのバス路線を何としてでも維持していく。それが、実は超高齢社会が進んだときに予算を減額できることになる。バスがなくなればそこに対して手厚い、いろいろな助成をしなければならなくなっていく。例えばタクシーを使わなきゃならないとか、いろんなことが出てくると思われるんですが、現状として、バス路線で水戸市の路線、いわゆる高速バスを除いた部分の経営というのはどうなんですかね。水戸市の中の普通の路線というのは大きな黒字経営になっているのか、赤字経営になっているのか、それともとんとんぐらいなのか、ちょっとその状況というのを教えていただきたいんですが。分かる範囲で結構です。

○**小泉委員長** 須藤交通政策課長。

○**須藤交通政策課長** ただいまの須田委員からの御質問にお答えいたします。

路線バスの事業につきましては、毎年、バス事業者からの報告をいただいております。それによりまして、水戸市内を運行している路線の運賃収入の総額は把握しております。一方、その運行に係る経費につきましては、金額を提出していただいておりますので把握をしておりますけれども、事業者からのお話を聞いてみますと、水戸地区では大赤字という状態ではないという話は聞いております。水戸地区でちゃんと運賃収入を得た部分を含めて、その地域の運行も維持している状況であるというお話を聞いております。

以上です。

○**小泉委員長** 須田委員。

○須田委員 私が開いている部分もそうなんです、かといって大きな黒字を出しているというわけじゃなくて、高速バスの黒字の部分で地方の路線バスの運営のほうの経費を賄っている部分もあるんですよというのをよく聞きます。恐らく、近い認識だと思います。

そういう意味では、ぜひバス路線にと思っていたところではありますけれども、その予算額を見たときに、私、この420万円、たしか、1路線2万円の計算でしたよね。というのが妥当なのかと思うと、もっと出してあげたらいいんじゃないですかと。だって、バス乗らないですもん、今、動くなって言われているから。という気持ちを僕は持っています。それで、その2万円が今、妥当なのかどうかという算出の根拠について伺いたいと思います。

○小泉委員長 須藤交通政策課長。

○須藤交通政策課長 須田委員の御質問にお答えいたします。

事業の算出に当たりましては、国の持続化給付金におきます1法人につき上限200万円というものを目安として考案しました。水戸市のバス事業、水戸市内に営業所に置いておりますのは2社、該当がございまして、その2社分で運行しているというふうに考えますと、400万円程度の支援が妥当であるという考えで今回、420万円という総額の支援金の予算措置をさせていただきました。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 よく分かりました。基準がそういうふうに変明確だということですが、それでもバスの路線は水戸市を守るんだという考え方に基けば、もしその事業者の経営の状況、それからいろいろの御不満を、アンテナを高くしてこちらできちんと受信して、そして、もしそういうことがあった場合にはそれ以上の給付も考えて、何とかしてこのバス路線を維持することが最終的に水戸市全体の予算の削減につながっていくし、そして交通というのは、茨城の場合、車が主流ですが、どうしてもタクシーとか公共交通機関、これがあるということは経済の血なんですよね、血管なんです。だから、その維持に関して、当然経営者の御不満や問題点を解消できるような予算づけが、今後何かあった場合にはぜひお願いしたいという要望で終わります。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 バスの問題で幾つか聞きたいと思います。

バス事業者に対する支援というのは非常に重要なものだと思っておりますが、私も十分なのかどうかという点は若干疑問があるわけですが、実情として、市としてはどのように把握されているのか。3月から学校の休校などで高校生などももちろんバスに乗らないわけなので、これがいつどうなるか、再開できるか見通しが立たない中、バス事業者の減収というのはどれぐらいになっているのか、もし把握されていればお聞きしたいと思いますし、また今回、210系統掛ける2万円という歳出根拠のようなのですが、2社ですね。水戸市で言えば茨城交通さんと関東鉄道さんだと思いますけれども、路線というのはそれぞれどれぐらいになっているのか。その点、まずお聞きしたい。

○小泉委員長 須藤課長。

○須藤交通政策課長 ただいまの田中委員からの御質問にお答えいたします。

減収の規模でございますけれども、対象となる茨城交通、関東鉄道、両者に確認いたしましたところ、4月の実績といたしまして、前年同月比で約5割から6割の減収ということをお聞きしております。また、バス路線の系統数につきましては、水戸市で把握し得る最新のデータであります平成30年度時点の全系統数210系統を把握しております、そのうち茨城交通につきましては162系統、関東鉄道については48系統、それを根拠といたしまして今回の予算計上をさせていただきました。

以上です。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 いわゆる路線バス以外の観光バスとか高速バスなんかも止まっているんだと思うんですね。そちらの落ち込みを県全体で考えると相当な、億を超えるかもしれない範囲なのかなというふうに思っておりますが、市としては、こうした苦境に立った場合、赤字が当然見込まれるような状況における補助金というのは過去にあったのでしょうか。

○小泉委員長 須藤課長。

○須藤交通政策課長 田中委員の御質問にお答えいたします。

路線バスの系統個別の補助金につきましては、交付の実績はございますけれども、今回のような形で補助金を交付することは前例がないということと存じます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 先ほど申し上げた、路線バス以外の打撃も非常に大きいんだと思うんですけれども、バス事業者、非常に人手不足であったり、あるいは車検とかいろんな固定費もかかる状態なのかなというふうに思うんですけれども、そういった実情、あるいは市に対してこうした支援はさらに拡充してほしいなどの要望などは寄せられているのか、市として把握している点をもう少しお聞きしたいと思います。

○小泉委員長 須藤課長。

○須藤交通政策課長 御質問にお答えいたします。

バス事業につきましては、茨城県バス協会から県知事に対して要望書が2回にわたりまして提出をされたという情報を受けております。水戸市に対しましては直接要望という形ではございませんけれども、私ども水戸市といたしましては、県の多大なる支援策が講じられるということを期待しつつ、水戸市としてできることは何かということで、今回、支援措置を考案いたしました。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 420万円というのですが、コロナの影響がどこまで続くか分かりませんが、制度としてはどういう時点で区切りをつける、あるいは支払いをするという形なのか。外出自粛が解けても3密は避けたら、バスを利用しない方も一定期間続くような気もするし、そういう点では継続的な支援というのが求められることになるのではないかとこの予測の下に質問するんですが、その点の考え方はどういったふうになっておりますでしょうか。

○小泉委員長 須藤課長。

○須藤交通政策課長 お答えいたします。

その支援金によりまして、7月頃までを運行継続とみなしていただきたいという考えを持ってございまして、7月末時点で運行を継続されている路線につきまして補助金の交付を検討していきたいと考えております。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。

例えば運転手さんが辞めてしまったら二度と採用できない、つまりは人手不足ですから、そういう実情もあるだろうと思います。そういう点では、非常にささやかな支援なのかなど。もちろん積極的でいいことだとは思いますが、県とも歩調を合わせながら、さらなる上乘せも検討していただきたいと思っております。

もう1点、新市民会館整備事業費については、先ほど本会議の議案質疑でも聞かせていただいたんですけども、ちょっと聞いておきたいのは、私どもはもちろん御存じのとおり反対の立場で、支出するなということは何度も何度も言ってきたわけですが、今回、そうはいても3月議会で決めたばかりで、まだ5月なわけですよ。それで先送りをして支障がないということ自体がちょっと理解ができないところがあって、再開発組合には出すよと。つまり約束をしたお金だったんじゃないんですかというふうに思うわけです。それを、再開発組合が出費する、工事費に充てる、いろんな支払いに充てるという関係だったのが、10億円を減らせるんだったら最初からそれぐらいでもよかったんじゃないかというふうに思わなくもないんですけども、その点はどういうふうになっているんでしょうか。

併せて、85.2億円を再来年度に措置するというのは、単年度としてはあまりにもやはり大きいし、こういう形での繰延べというやり方についてはやるべきじゃないんじゃないかというふうに思うんですけども、併せてお聞きしたいと思います。

○小泉委員長 篠原新市民会館整備課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、市として新型コロナウイルス感染症対策経費として、様々な事業を行っていききたいということで再開発組合のほうに御説明を申し上げました。再開発組合のほうからも、それについて御了解をいただいておりますので、今回提案をさせていただいております。

○田中委員 そうしますと、この3年での85億円は。

○篠原新市民会館整備課長 当初、3か年に分けて市の財政負担というものを均衡化していきたいという考えで御提案をさせていただいておりますので、令和4年度については85億2,000万円を措置して支出してまいりたいと考えております。

○小泉委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第79号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、報告第25号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第10号）（ただし、第1表中歳出を除く））について、質疑のある方は発言を願います。

高倉委員。

○高倉委員 この専決処分なんですけれども、先ほど御説明があった中で、ちょっと確認をしたいんですが、小中学校の学校整備事業に係る国庫支出金が減額されたと。それに合わせて……

〔「議案が違う」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員 報告第26号ですね。失礼しました。間違えました。

○小泉委員長 次にいたします。

ほかにございませんか。

福島委員。

○福島委員 歳入の16款国庫支出金で、2目民生費国庫補助金7,745万2,000円、この中で民間保育所、地域型保育、学童クラブ、みんな新型コロナウイルスの感染症対策費補助金ということで10分の10来ているんですが、これは何をやるんですか、何人いるんですか、1人頭、幾ら。

○小泉委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

歳出側から御説明したほうがよろしいかと思ひまして、4ページ、5ページが歳出でございます。御質問のありましたとおり、保育所費、放課後児童費を合わせて7,745万2,000円と同額の歳出を予算措置しております。ですから、水戸市がお支払いする額が全て10分の10でございます。積算根拠としましては、事業所当たり50万円ということになっております。対象が、保育所、小規模保育を行う事業所または小学校の学童クラブなどで対策をするために、1事業所当たり50万円の根拠として合計7,745万2,000円でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 何に使うための補助金なの。コロナウイルスというけれども、コロナウイルスの中にも予防対策、またPCR検査、そういうのにやるのか、何に使うための補助金なの。

○小泉委員長 梅澤課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 歳出側については文教福祉委員会付託でございますが、事業所としてはマスクや消毒液、空気清浄器など、子どもたちの3密を防ぐもの、感染症予防に対する事業所が購入したものに対して50万円上限の補助額を民生費で予算措置をした特定財源でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そういうふう言うけれども、俺はだから歳入で聞いているんだよ。そうでしょう、だってあなた歳出だもの。歳出は文教福祉委員会だもの、それはそうだろう。歳入なんだから、何をやるためにという使用目的というのがきちんとあるでしょう。何もやらないでやるわけじゃないだろう。それで予算がついてくると違うの、ここに予算。何もやらなくていいから、これをやるから適当に使えというの、違うでしょうよ。一応、1事業所が50万円、ただ来たから予算づけしただけなの。

○小泉委員長 梅澤課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 予算としましては、国の補助の上限50万円で特例でやっております。実務としましては、マスク、消毒液、その他衛生器具など、各園で購入したものに対して実費で補助をするものがございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 実費で補助ということは、これは歳出になるから文教福祉委員会になっちゃうけれども、国から来ている規定では、例えば何人ぐらい、どういう項目、どうだという明細はないの。実費ということは支払ったという支払証明書、それを後でどうかするの、それはだから歳出の分。国からの歳入で、我々総務環境委員会の場合には、使用目的、この範囲内ですよというのが来ていると違うの。

○小泉委員長 梅澤課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 予算の考え方としましては、人数ではなくて園当たりで50万円。そしてマスクや消毒液、その他衛生器具を買った金額を、予算は50万円ですが、各園から50万円の範囲内で報告をいただきましてお支払いをいたします。そして、その同じ額を国から補助として受け取るのが実務上のお話でございます。

以上であります。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 しつこいようだけど、だけど園によっては小さな園と大きい園があるわけでしょうよ。それを皆、同一として園ということで作るってことでしょう。だから、使用目的のきちんとした範囲はないの。

○小泉委員長 梅澤課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 確かにただいま御指摘があったとおり、園の大きさによって入っている子どもの数が違いますが、国の緊急的な補助事業としては園当たり50万円であるということで、国の補助制度がそういう設定でございましたので、そのように予算組みをして執行しているところでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、私立保育園や何かだと、最低何人から最高何人まで。それは規模に関係なく2人でも3人でも全部出すということ。

○小泉委員長 梅澤課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 具体的にはちょっと把握しておりませんが、やはり30人からの小規模保育から100人近い保育所まで含めて、園当たりで50万円というのが国が示した制度でございました。

○小泉委員長 ほかにございせんか。

田中委員。

○田中委員 あくまで歳入でちょっとお聞きしたいんですが、3ページですけど、学校給食管理費で交付が見込まれるというのはちょっとどういう意味なのか。なぜ、そういう特別に交付が来るのか、御説明いただきたいのが1つです。

それから、もう一つは、今、福島委員がやっておられたコロナウイルス関係の補助金なんですけれども、これは3月分の措置なんですよ、3月中の。つまり聞きたいのは、4月、5月は既に5月半ばまで来ているんですけれども、休校になっていて、例えば学童保育クラブなんかは長時間になって現実にいるわけで、もちろん専決処分なので終わった話なんだけれども、現場としては次の補助は来ないのかなという声も聞いているんですけれども、国からこの点についての補助メニューは来てはいるのかどうか、その点だけちょっと聞きたいです。

○小泉委員長 梅澤課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 まず学校給食のほうでございます。4ページ、5ページを御覧ください。

学校給食では、同じように事業者の支援として3,492万円を歳出側で予算措置しております。これの3分の2が雑入の学校給食新型コロナウイルス感染症対策費補助金として2,328万円、これは3,492万円の3分の2でございます。これは国から学校給食会に一度補助が下りまして、3分の2はこちらに来ております。

そして、3分の1掛ける80%が特別交付税措置されるということでございますので、3分の1は市町村負担ですが、そのうち8割が交付税措置されるということで、1,164万円の80%の931万2,000円を特別交付税として見込んでおります。なお、残りの20%は一般財源ですので、繰越金を措置して、232万円8,000円を予算措置をしたところでございます。

そして、歳出側の措置でございますが、この50万円というのは3月で一度切りまして、園当たりでお支払いしております。50万円の支出がなかったところについては繰越しをいたしまして、4月、5月の支出に対しても50万円までは支援をするという運用をしているようでございます。

また残りの措置については、継続するようであれば何らかの措置が国からあると考えておりますが、今のところ把握しておりません。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、報告第25号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、報告第26号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第11号））について、質疑のある方は発言を願います。

高倉委員。

○高倉委員 報告第26号なんですが、まず歳入の財源補正ということなんですけれども、当初、国庫補助金が2億8,653万3,000円を見込んでいたものが、国の内示でそれが減額になって、市債のほうで振り替えざるを得ないということなんですけれども、改めてこの歳入が変わった要因というか、それについてちょっと教えてください。

○小泉委員長 梅澤課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 こちらは小学校施設設備整備事業費、中学校施設設備整備事業費で、約2億8,000万円の減額でございますが、事業としましては、今年の3月に補正予算で出した学校の通信ネットワーク整備事業に対する補助でございます。11億1,400万円ということで補正予算を計上いたしまして、国庫補助金として5億5,700万円を国に要望したところ、内示が2億8,000万円でございますので、約半分になってしまったというのが実情でございます。こちら、水戸市としてはこの額を要望したんですが、国として調整がされております。そのため事業を継続するために、特定財源である国費を落として、市債を予算措置せざるを得なかったというのが現状でございます。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうしますと、市のほうの要因ではなくて、国のほうの要因であったということなんですけれども、

今ちょっとお話を聞くと、やはり全体の事業費のうちで、本来であれば半分、2分の1が国のほうで用意してくれるという予定だったのが、さらに半分になったということであると、全体の事業費の国で補助する率というのは4分の1になっちゃっているわけですね、実際は、4分の3は市が負担せざるを得ないという状況ですけども、私も当初、国の3月の補正予算の中で、国のほうでそういう環境を進めてくださいということで、こういう補助を使ってやってくれということで、それが2分の1だったと思うんですね。で、水戸市のほうもそれを早急に進めていくということで、今回、3月にそういう予算措置をしたんだと思うんですが、結局、市の負担が増えてしまったということなんですけど、今後、この市債を発行したのに対して、国のほうでまた何らかの交付税措置というのはされるのかどうか、この辺の見通しはどうなっているのか。

○小泉委員長 梅澤課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 補助裏についての市債というのは交付税措置が補正予算に伴うものなのでございますが、こちらは補助裏ではなくて継ぎ足し単独という財源内訳になりますので、交付税措置がないという、とてもつらい市債になっております。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 当然、国のほうで国の方針としてやっていこうよということで、全国でこういう整備事業をやっているわけで、今、コロナもあって、この需要が高まっているという要因もあるのかもしれないんですが、やはり今回こういった形で市の負担が増えてしまったということで、これからはしっかりとまた国のほうに、こういう大きな変更ってちょっと普通では考えられないと思うんですね。やはり地方でしっかり声を出していかないと。国がやってくださいと言っておきながら、国で予算措置しないということは、これはあり得ない話だと思うので、しっかり市のほうでも、この予算を補填できるように、そういったことを、これから国のほうにも要望していただきたいなというふうに思います。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 似たような趣旨なんですけれども、私も解せないのは、GIGAスクールとかネット環境、オンライン授業だとか、コロナもあって1人1台端末とかいろんなことをやっていますよね。そうすると、むしろ推進すべき国がなぜ2億8,000万円も減らしちゃうのかという。国が減らしてきたんですって答弁するしかないのかもしれないんですけども、ちょっとそこがよく理解できないんですね。今後、1人1台端末とかやるかどうか分かりませんが、県なんかではやっていて巨額の費用が必要だろうと思うんですけども、そういう何か考え方は示されているんですか、減らした理由ですね。

○小泉委員長 梅澤課長。

○梅澤財務部参事兼財政課長 内示が来た時点で、私も各市町村に、水戸市だけが減額を受けたのかということで確認を担当課にお願いしましたが、やはり全国的に割り落としがあったということを知っています。ここから先は想定になってしまいますが、予算総額に対しての要望が多かったのも、それぞれの市町村に対する割当てが、各市町村の思惑を下回るという状況になったのではないかと考えております。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、報告第26号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、報告第27号 専決処分について（令和2年度水戸市一般会計補正予算（第1号）（ただし、別表中歳出中第3款を除く））について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 これも議案質疑させていただいた10万円給付などの予算でありますけれども、1つは申請が始まって、3パターン。3パターンってまだ手書きとオンラインですか。郵送はこれからなんだろうと思うんですけども、今、届いている状況や支払い開始のスケジュールなどをお聞きしたいのと、それから委託料等の事務費が3億8,000万円でしたか。非常に大きい金額がかかるんだと、こう思ったんですけども、事務作業なんだろうと思いますけれども、どういう委託なのか、併せてお聞きしたいと思います。まずはそれをお願いします。

○小泉委員長 上垣外総務法制課長。

○上垣外総務法制課長 お答えいたします。

まず申請数でございますが、13日、昨日現在でございます。オンライン申請が4,029件、手書き申請が7,766件、合計1万1,795件の申請がございました。スケジュールに関しましては、手書き申請については5月20日頃の支給開始を目指して準備をしております。オンライン申請に関しては、昨日5月13日から支給を開始いたしました。

続きまして、委託料に関してでございますが、まず申請書の印刷、発送、受付審査、振込データ作成とコールセンターの運営等を委託する予定でございます。それとは別に、庁内システム改修や、あとは庁内内部の事務手続に関して人材派遣の委託も想定しております。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 手書き申請を導入されたことは非常に期待に応える措置だと思うんですが、事務的にいえば、郵送をする人から抜かなきゃいけないとかいろいろあるのかなと思うんですけども、手書きがいっぱい来れば来るほど、何か郵送を待っていたほうが早いんじゃないかみたいな、若干そういう報道もあったように記憶しているんですけども、5月20日支給開始というのは到着順に支給されるんですか。それとも、そういったような事務の流れになるのかという辺りも聞きたいというふうに思いますし、また併せて手書き申請の申請書、細かいことなんですけれども、口座名を書くところがあるんですけども、ゆうちょ銀行の方はどうもちょっと書きづらいという意見も出ているようで、その辺の改善もスムーズにいく上では必要なのかなというふうにも思ったところもありますが、そういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

○小泉委員長 上垣外課長。

○上垣外総務法制課長 まず手書き申請の申請書に関しましては、対面で説明をしながら受け付けるわけではなくて全て郵送ということですので、なるべくシンプルな申請書になるようにということで作成いたしました。

支給に関しては、受付をしている順番で支給の準備をしております。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、報告第27号についての質疑を終わらせていただきます。

それでは、付託議案等については、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案等について、順次、御意見を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思います。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第79号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第2号）（ただし、第1表中歳出中第4款及び第7款を除く）について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

田中委員。

○田中委員 バス会社への支援については、過去にあまりこういう例はないということで、積極的なものとして賛成したいと思うんですけども、率直に言って、桁がもう一つぐらい大きくてもいいのかなという感想がありますので、お金がない話になりますと、新市民会館の問題を言わざるを得ないんですけども、もちろん繰延べですから、私はこの件は賛成はしたいと思いますが、財源が厳しい折の中で、その使い道として新市民会館の支出については見直しを求めて、この補正予算については賛成をしたいと思います。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

須田委員。

○須田委員 先ほどのバスのことと重なりますけれども、やはり今のバス会社の現状等の情報をきちんと把握して、今後、さらなる処置等が必要と思われる場合にはちゅうちょなく、バス路線を守るために、そういうような予算組みも含めて考えていってほしいということで意見とさせていただきます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第79号について採決いたします。

議案第79号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第79号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第25号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第10号）（ただし、第1表中歳出を除く））について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、報告第25号について採決いたします。

報告第25号について、承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第25号は承認すべきものと決しました。

次に、報告第26号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第11号））について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 よろしいですか。

ないようですので、報告第26号について採決をいたします。

報告第26号について、承認することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第26号は承認すべきものと決しました。

次に、報告第27号 専決処分について（令和2年度水戸市一般会計補正予算（第1号）（ただし、別表中歳出中第3款を除く））について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 ないようですので、報告第27号について採決をいたします。

報告第27号について、承認することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第27号は承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案等についての審査は終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りをいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時33分 散会